

「育児・介護休業法の改正と 令和7年度 監督指導等、行政運営の重点事項」説明会

主催：新宿労働基準監督署・（一社）新宿労働基準協会

令和5年度に東京労働局が実施した14,883事業場に対する定期監督等の実施結果を見ると、全体で68%の事業場で何らかの法違反が認められ、この内、機械・設備の危険防止措置に係る違反が23%、時間外労働に係る違反が17%、健康診断の実施に係る違反が14%、などとなっています。

説明会では、令和7年4月1日から施行される改正育児・介護休業法と、令和7年度における監督指導等の行政の重点事項について解説します。

記

- 1 日 時 令和7年5月20日（火）14：00～16：30
(受付13：30～)
- 2 場 所 「BIZ新宿 3階研修室A」
新宿区西新宿6-8-2（裏面地図参照）
- 3 内 容
 - (1) 挨拶 新宿労働基準監督署 署長
 - (2) 令和7年度の監督指導の重点事項等について 同署 第一方面主任監督官
 - (3) 労働災害の発生状況とその問題点等について 同署 安全衛生課長
 - (4) 育児・介護休業法の改正、及び同一労働同一賃金に係る指導状況等
について 東京労働局 雇用環境・均等部 担当官
 - (5) ハローワーク新宿からの情報提供 ハローワーク新宿 担当官

4 申込み

定員60名 無料

裏面申込書にご記入の上、5月13日（火）までに、新宿労働基準協会あて
Fax（03-3366-8865）によりお申込みください。

📞 WEB申込はこちらをクリックしてください 🖱️

お申込みに当たっての問合せ先は、03-3366-4737（新宿労働基準協会）まで。

「育児・介護休業法の改正と令和7年度 監督指導等、
行政運営の重点事項」説明会
Fax 申込書・受講票

実施日：令和7年5月20日(火)
14:00~16:30 (受付13:30~)

Fax. 送付先 (一社) 新宿労働基準協会事務局 へて
Fax 03-3366-8865

(Web 申込みは、[新宿労働基準協会](#) [検索](#))

いずれか、○を付けて下さい	<input type="checkbox"/> 新宿協会会員 <input type="checkbox"/> 協会会員以外		
事業場名			
所在地	〒		
電話		FAX	
申込担当者 部署・氏名			
参加者氏名	1	2	3

注 個人情報、本説明会以外の目的に利用することはありません。

会場案内図

BIZ新宿
3階研修室A
新宿区西新宿6-8-2

